

監理費表【技能実習1号】

更新日：2024年8月28日

監理団体名：公益社団法人アジア産業技術交流協会  
所在地：東京都中央区日本橋茅場町1-5-2 日原ビル2階  
責任者 役職・氏名 会長 阪野 正

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (合計額)	監理費 (技能実習生1人当)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	0円	0円	
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	0円	0円	
	外国の送出国へ支払う費用	送出国との連絡・協議に要する費用	0円	0円	
		外国の送出国へ支払う費用	0円	0円	
	その他	その他(実習実施者との連絡・協)	0円	0円	
小計		0円	0円		
講習費(※)	施設使用料	施設使用料	840,000円	7,000円	
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	8,400,000円	70,000円	
		通訳謝金			
	教材費	教材費	360,000円	3,000円	
	技能実習生に支給する手当	講習手当	8,400,000円	70,000円	
その他	その他(入学金)	240,000円	2,000円		
小計		18,240,000円	152,000円		
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	9,000,000円	75,000円	
	交通費	監査に要する交通費	3,840,000円	32,000円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他(通訳費用)	600,000円	5,000円	
		小計		13,440,000円	112,000円
	送出国へ支払う費用	送出国へ支払う費用	7,200,000円	60,000円	
小計		24,000,000円	202,000円		
その他諸経費	監査指導、訪問指導以外にかかる人件費	監査指導、訪問指導以外にかかる人件費	6,720,000円	56,000円	
	監査指導、訪問指導以外にかかる交通費	監査指導、訪問指導以外にかかる交通費	1,320,000円	11,000円	年間交通費÷技能実習生数
	JITCO 保険加入費用	その他( )	960,000円	8,000円	
	入国時健診費用	その他( )	1,080,000円	9,000円	
	小計		17,280,000円	144,000円	
合計		48,960,000円	408,000円		

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあつせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

監理費表【技能実習2号又は3号】

更新日：2024年8月28日

監理団体名：公益社団法人アジア産業技術交流協会  
所在地：東京都中央区日本橋茅場町1-5-2 日原ビル2階  
責任者 役職・氏名 会長 阪野 正

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (合計額)	監理費 (技能実習生1人当たり)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	0円	0円	
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	0円	0円	
	外国の送出国へ支払う費用	送出国との連絡・協議に要する費用	0円	0円	
		外国の送出国へ支払う費用	0円	0円	
	その他	その他(実習実施者との連絡・協議に要する費用)	0円	0円	
小計		0円	0円		
講習費(※)	施設使用料	施設使用料	0円	0円	
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	0円	0円	
		通訳謝金	0円	0円	
	教材費	教材費	0円	0円	
	技能実習生に支給する手当	講習手当	0円	0円	
その他	その他(入学金)	0円	0円		
小計		0円	0円		
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	9,000,000円	75,000円	
	交通費	監査に要する交通費	3,840,000円	32,000円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他(通訳費用)	600,000円	5,000円	
		小計		13,440,000円	112,000円
	送出国へ支払う費用	送出国へ支払う費用	7,200,000円	60,000円	
小計		24,000,000円	202,000円		
その他諸経費	監査指導、訪問指導以外にかかる人件費	監査指導、訪問指導以外にかかる人件費	1,320,000円	11,000円	年間交通費÷技能実習生数
	監査指導、訪問指導以外にかかる交通費	監査指導、訪問指導以外にかかる交通費	960,000円	8,000円	
	JITCO 保険加入費用	その他( )	600,000円	5,000円	
	入国時健診費用	その他( )	1,080,000円	9,000円	
	小計		4,040,000円	33,000円	
合計		30,720,000円	256,000円		

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあつせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

【1. 技能実習生1人当たりの監理費合計額】

＜第1号技能実習生＞  
「職業紹介費」＋「講習費」＋「監査指導費」＋「その他諸経費」＝0円＋152,000円＋112,000円＋144,000円＝408,000円  
＜第2号又は第3号技能実習生＞  
「監査指導費」＋「その他諸経費」＝112,000円＋144,000円＝256,000円